

屋久島の世界遺産登録の前史とその影響

鈴鹿短期大学
寺田喜朗

屋久島の位置と形状 (ウィキペディアより)





ウィキペディアに記された屋久島の概要

- 面積504.88km²。円形に近い五角形をしている。日本全国で5番目の面積である(北海道・本州・四国・九州を除く)。
- 豊かで美しい自然が残されており、島の中央部の宮之浦岳を含む屋久杉自生林や西部林道付近など、島の面積の約21%にあたる107.47km²がユネスコの世界遺産に登録されている。(世界遺産への登録は1993年、姫路城・法隆寺・白神山地とともに日本初)。
- 島は周囲約132km。火山島ではなく、大部分は花崗岩からなっている。中央部には日本百名山の一つで九州地方の最高峰の宮之浦岳(1,936m)がそびえるほか、他にも数多くの1,000m級の山々を有し、「洋上のアルプス」の呼び名がある。また、海からの湿った風がこれらの山にぶつかり、「屋久島は月のうち、三十五日は雨」と表現されるほど大量の降雨をもたらすため、年間降水量は平地で約4,000mm、山地では8,000mmから10,000mmにも達する。また、亜熱帯地域に位置する島でありながら、2,000m近い山々があるため亜熱帯から亜寒帯に及ぶ多様な植物相が確認されている。島の中心部には、日本最南端の高層湿原である花之江河が存在するほか、山頂付近の年間平均気温は約5℃(札幌市よりも低い)であるために積雪が観測されており、日本国内において積雪が観測される最南端となっている(60cm以上の積雪を観測することがあるほか、3月の彼岸以降でも大雪や路面凍結、また4月以降でも頂上付近ではまだ冠雪が見られる)。

- 本発表の目的

屋久島の森が世界遺産リストに登録される前史と遺産登録が島に与えた影響を考える。

→ 中長期的なスパンから考える。

- 発表者の立場(専門は宗教社会学)

→ 屋久島出身。13歳まで在住。両親はその後も在住。

父は屋久島の土着民。母は北薩出身。

- この問題を考えるきっかけ

→ 1999年における外務省主催のGYEプログラム「討議テーマ: 世界遺産を守るために」への参加エッセイ。

UNESCOの世界遺産条約とは

- ・ 世界遺産条約→「**顕著で普遍的な価値を有する遺跡や自然地域などを人類全体のための遺産として保護、保存**」することを目的に制定され、自然遺産部門は、「**世界的な見地から見て観賞上、学術上又は保存上、顕著な普遍的価値を有する特徴ある自然の地域、脅威にさらされている動植物種の生息地、自然の風景地等**」を対象に登録がなされる。
- ・ 屋久島→1993年に世界遺産条約で定められた自然遺産リストに登録される。
- ・ 屋久島の森の10,747ha(全島面積の約21%)が世界遺産の登録地となっている。
 - 誰が、どのような権限で「**顕著で普遍的な価値**」を有する「**人類全体の遺産**」だと同定したのか？
 - なぜ21%の森だけが世界遺産なのか？

歴史上における屋久島の発見（文明への編入）

隋書が初出（ただし、夷邪久は南西諸島総体のことか？）

日本書紀（616年3月「掖玖人三口歸化」）

続日本紀（753年における吉備真備・鑑真の寄港）

延喜式神名帳（益救神社）

枕草子（ヤク貝）

→イヤク（夷邪久／掖玖）と屋久

→白村江の戦と遣唐使の南方航路

→益救神社・・・律令国家の衰退と共に姿を消す。

江戸中期に再興。

近世における屋久島の森の価値と管理

- ・屋久島の山林の稀少性・有用性の「発見」
 - 秀吉の下命を受けた島津氏の神木調査
 - (方広寺の建材=ウィルソン株?)
 - 島津氏は、種子島氏から屋久島を没収。直轄地へ。
- ・近世期、屋久島の森は、制度的には薩摩藩の領有地。
- ・ただし、実際に山林を育成したり運用したのは島民であり、前岳は村持制で管理・活用された。
 - 奥岳に関しても、藩が特別に保護したエリア(御建山)でない限り日常的な利用は制約されていなかった。
 - 山に関する不文律(禁忌)の存在。

屋久島の山林資源

- **屋久杉**＝樹齡千年以上の老杉（それ以下は小杉）
神木として切らない禁忌→泊如竹の迷信解き。
- 木材として最も価値を有するのは、700年以下の巨杉。（それ以上は瘤が発達し、中身は空洞化。）
- 山中で**平木**（約50cm×10cm）として加工される。
木質が緊密で油脂が豊富なため、風雨に強く、腐食しにくい。主として屋根板として利用される。
- 平木40枚が米1升の価値で**貢納**される。
- 薩摩藩の伐採**制限**と山稼の不足による**奨励**。

近代化と山林資源

- 1882年(M15)には、屋久島の山のほとんどは、官有地へ編入される(地租の負担を説く官吏の説明へ同調)。
 - しかし、奥岳のみならず、前岳(共有林)の大部分さえも国有地として管理され、山林討伐が厳しく禁止されると島民生活には様々な支障が生じる。
 - 相次いで「引戻願」が提出される。
 - 1891年、係官が派遣され、現地調査が行われるが、1889年分のみ引戻が許可され、島民が強く求めた1879年分には引戻は許可されなかった。
 - 国有山林下戻請求の行政訴訟の提起(1904-20年)

行政訴訟の結果

・島民側の主張

- ①数百年来の島民の山林活用の歴史
- ②高請け(納税)の証拠
- ③山林の村持制

・裁判の判決

原告敗訴

→係争山林を原告が所有してきたことを証明するものは皆無(山林を利用はしていたが、土地を所有していた証拠はない)

→判決に対する異なる評価の存在

牧良平(弁護士)←→中島成久(文化人類学者)

訴訟後の林野行政

- 屋久島国有林経営の大綱(1921年)
 - 屋久島憲法と別称されている。
 - 島民の利益と便宜に配慮する内容が明記されている。
- 屋久島国有林施業計画(1923年)
 - 営林署が大規模な伐採事業を進めていく素地を整備した結果となる。
 - 森林軌道の開設スタート(1922年)。(同時期に沿岸道路の開発もスタート)
- 最終的に屋久島の山林は、国有林85%、公有林5%、私有林10%という割合で決着を見た。

山林の伐採

- ・山林伐採が本格化したのは戦後復興期
- ・保護主義から出発した国有林政策は、企業性を重視する皆伐方式へ大きく転換。高度経済成長と需要増。
- ・インフラの拡充とチェーンソー普及が後押し。

1955年	45,000立方m
1960年	96,000立方m
1965年	122,000立方m
1970年	155,000立方m

屋久島山林の伐採量『上屋久町郷土誌』より作成

- ・かつての禁伐地である小杉谷は「屋久杉の墓場」へ
- ・昭和40年代までに屋久杉の19／20が伐採されたと言われている。営林署は莫大な利益を上げた。

島民の生活と島内経済1

・屋久島の人口

1920年14,427人

1930年17,462人

1940年17,444人

1950年22,236人

1960年24,010人

1970年17,376人

1980年15,623人

1990年13,860人

2007年における両合併時の町人口(含:口永良部)13,498人

→1960年代以降の人口減少と1990年代以降の下止まり

1960～1970年代は、労働人口のうち約1割が林業。

島民の生活と島内経済2

- 過疎化 → 若者の集団就職(三重県議の石井三好氏も)
林業不振による小杉谷集落の廃村
戦後入植者の離農・離島

耕地が狭いため、かつて主食を自給し得たことがなく、サバの一本釣りも島外の巾着網船に荒らされ、わずかにトビ魚、ヤクスギ、ポンカンの産地として名を留めているだけ。若者はほとんど島外にとび出し、青年団活動すら満足にできないという窮地に追いつめられた屋久島にとって電力開発、工場誘致こそは命の綱であったといっても過言ではない。

(「南日本新聞」1959年3月18日)

→「安定(宮本常一)」と「純朴(林芙美子)」の島から「貧しい離島」への転化

島民の生活と島内経済3

- **電力開発と工場誘致による人口減の歯止策**
 - 豊富な降水量と急峻な高落差を利用した**水力発電**の活用(「台湾に代わる資源供給基地」のPR)
- **上屋久町と屋久町の必死の陳情**
 - 1952年、鹿児島県他民間企業11社の協同出資によって**屋久島電気興業(株)**が発足(資本金7,500万円)
 - 電気製鉄**の生産と九州全域への**送電計画**を企図する発電所建設のための準備会社として創立。
 - 1954年、県と新日本窒素の共同出資により**屋久島化学(株)**が発足(資本金2,500万円)
 - 電気製塩**の生産を企図して創立。
- **わずか数年後に、両プロジェクトはともに挫折。**

島民の生活と島内経済3

1958年、**屋久島電工の創立**（資本金17,500万円）

・小野田セメントの新技術開発と企業化提案

→**電鋳レンガ**の生産開始（1960年、累積増資45,000万円）

宮之浦に工場を建設。安房川上流には初期発電所の20倍、40倍の発電力をもつ発電所を建設。

・旭硝子との競合

→**金属珪素・炭化珪素・カーバイト**の生産へ

・石油化学工業との競合（大規模なリストラ、1965年）

→**フェロシリコン・炭化珪素（ダイヤシック）**の増産

（小野田セメント・日本鋼管・昭和電工の資本協力）

・その後、1974年～1980年代まで安定経営を続ける。

・**最大で400人を超える従業員を抱え、関連企業を含めると上屋久町民の約半数が経済的な恩恵を受けた。**

島民の生活と島内経済3

- 1980年代以降の屋久島電工の業績不振
→ 水力発電の優位性の低下、円高の漸進的な進行、有資源低開発国の猛追による鉄鋼産業の不振。
- 住民の雇用と上屋久町・屋久町の税収は屋久島電工に大きく依存していた。
- 他の産業分野の成長は脆弱であり、地域経済を牽引する新たな基幹産業の見通しはなかった。
- このタイミングで、世界遺産条約への登録が発表される(1993年)。

遺産登録の前史1

1922年 山林の4,300haが**学術保護林**へ

1924年 同エリアは**天然記念物**へ

1954年 同エリアは**特別天然記念物**へ

1964年 山林の18,100haは**霧島屋久国立公園**へ

このうち、**禁伐区域**は6,700ha

→これらの保護区域の指定は、森林保全の積極的な効果もあったが、指定された区域外に開発のお墨付きを与える効果もあった。

遺産登録の前史2

1957年 国有林経営合理化大綱

1958年 国有林生産増強計画および国有林野経営規定

→国有林は、一種林(公益性を求める保護林)、二種林(経済性を求める用材林)、三種林(地元経済との関連を求める共有林)に区分され、二種林と三種林が伐採の対象に特定される。

→これまでの択伐から皆伐へ

タブ、椎、イスノキ等の天然の「低質広葉樹」は、杉の人工林へ

1961年 屋久島林業開発公社の創立

→三種林(5,700ha)に関しては、国2割公社8割の分収率

自然保護運動1

1966年「縄文杉発見」報道

- 東京・大阪・鹿児島に住む屋久島出身者が厚生省や林野庁へヤクスギ保護の陳情を行う。
- 現地調査団の派遣の結果、「ヤクスギランド」「白谷雲水峡」の観賞保護林を残すことで決着

1972年「屋久島を守る会」発足

- 兵頭昌明・柴鐵生等、高学歴Uターン青年層
ヤクスギの即時全面伐採を求めて県・林野庁・環境庁に陳情を行うと共に各地でビラ配りを行う。
- 地元では冷ややかに見る人が多かった。
対抗する「屋久島住民の生活を守る会」も結成される。

自然保護運動2

1979年 土石流災害(国有林の過伐によるものと原因特定)

1981年 京大霊長類研究所の研究者が瀬切川上流域の森を残せないか、屋久島を守る会のメンバーに相談に訪れる。(既に地元議会では伐採計画に同意を与えていた)

- 研究者・自然保護団体・言論人・文化人・在郷出身者に支援を求めると共に、与野党の国会議員へ陳情を行う。
- 自民党の村上正邦ほか、社会党、公明党の計3人の議員が積極的な支援にまわり、1982年の予算委員会で質問を行う。
- メディアの注目が集まる中、地元議会は、森林保護の請願を採択し、施業計画への同意は白紙へ。

自然保護運動3

- ・ 環境庁長官、農林水産大臣の現地視察が実現し、最終的に農相判断で林野庁の施業計画は見直しが決定。
 - 国の林野事業を中断させる画期的な成果
 - 環境庁は、これ以降、屋久島の森へ厳しい保護の網を掛け、この時、保護されたエリアが後に世界遺産へ登録される。
- 世界遺産登録の提案は、1991年4月29日の第一回環境文化懇談会（梅原猛・上山春平・兼高かおる・C.Wニコル等が委員として参加、共生と循環が環境文化村構想の理念として打ち出される）の席上。
- 発議から1年8ヶ月のスピード登録。環境庁や県からの政府や外務省への強い働きかけが背景にあった。

自然保護運動4

・柴鐵生(屋久島を守る会の中心メンバー)の回顧

→<住民の生命財産を守る>という大義名分が成立しない「瀬切の森」を保護するために<垂直分布と照葉樹林の世界的な稀少性>という理屈が析出された。

東滋(京大霊長類研究所)と田川日出夫(鹿児島大学)によって「世界人類の遺産」という意味づけが発信・構築される。屋久島特有の植生分布と照葉樹林の稀少性は学界では広く知られていた事実であったが、屋久杉の知名度がこれに遥かに勝っていた。

→村上正邦をのぞく保守政党(自民党)議員は、<昔からある自然を守り伝えることこそ保守本流の責任>という訴えを聞かなかった。

世界遺産登録の影響1

1993年の世界遺産登録

→屋久島の知名度を飛躍的に向上させる。

メディアへの露出・・・エコブーム

もののけ姫(1997年)、学校Ⅳ(2000年)、まんてん(2002年)、仮面ライダー響鬼(2005年)、余命一ヶ月の花嫁(2009年)のロケ地

NHK「プロジェクトX」2000年12月5日放映で「屋久島を守る会」の自然保護運動が取り上げられる。

世界遺産登録の影響2

船舶・航空機を併せた屋久島への入り込み

1975年 112,287人

1980年 111,937人

1985年 111,937人

1990年 187,469人 (1989年にジェットfoil就航)

1995年 256,645人 (1993年に世界遺産登録)

2000年 263,077人

2005年 316,884人

→観光業の急速な発展。運輸、土木も。

→1989年から2004年にかけて、島内純生産は、222億円から408億円へ急増。島民所得は、県民平均の67%から84%に向上している。(しかし、依然、物価は県平均比から約7%高く、ガソリンは3割ほど高い。)

世界遺産登録の影響3

- ・ 観光客の急増

- 縄文杉ルートへの登山客の集中

トイレ問題、根を踏むことによる杉の衰退等。

(17支線開放による循環経路の開発、入山制限、観光資源の多角的PR等)

- モノカルチャー経済の危険性

- ・ 鹿害をはじめとした生態系上のトラブル

稚樹と下草を食むことによって生じる森林破壊

自然遺産登録エリア・国立公園内では駆除ができない

- ・ ニューカマーの増加と集住

島民のコンセンサスの軽視

世界遺産登録の影響4

・島民文化の破壊

屋久島の森を外部の視点から眺め、島民が有した不文律を忘却させる。

→ 択伐の消失（森の再生を促した知恵）

→ 山入りの禁忌（エリア・期間・女人禁制）

島民や集落が有したルールは、「国民」や「市民」には参照されず、啓蒙された「島民」も迷信として退ける。

まとめ

- 世界遺産登録は、純粹に学術的なアジェンダではありえず、経済的なアジェンダであり、また文化的なアジェンダでもある。
- 普遍的な価値を付与された自然遺産が保護される一方、島民が守り伝えた文化遺産は相続人を失いつつある。
- 外部機構に依存する「無責任の体系」
- 「島民」「国民」「市民」の権利と責任
- 生活基盤の脆弱さこそ、国策や外部資本に迎合しやすいメンタリティを醸成する。
- 自然保護の目的律teleonomyとその根拠。
- ヤクスギの歴史こそ「知有用之用而莫知無用之用」を物語っている。共時的世界の合理性・価値基準を絶対化せず、長期的な視座から自然と対峙すべき。

【参考文献】

魚住昭 2007 『証言 村上正邦』講談社

鹿児島大学法文学部文化人類学研究室1992『上屋久町の民俗』上屋久町教育委員会

鹿児島大学鹿児島環境学研究会編 2009『鹿児島環境学①』南方新社

島津斉興下命編纂 1844 『三国名勝図会』(新潮社による復刻版を参照)

柴鐵生 2007 『あの十年を語る』五陽書房

高田久夫 2007 『屋久島の山守』草思社

田川日出夫 1994 『世界の自然遺産 屋久島』NHKブックス

寺田喜朗 2009 「屋久島における自然遺産の所有権と島民の位置について」『鈴鹿短期大学紀要』30巻、39-63頁。

中島成久 1998 『屋久島の環境民俗学』明石書店

林芙美子 1977(1950)「屋久島紀行」『林芙美子全集 第16巻』文泉社

兵頭千恵子 2001 『屋久島の森を守る』春苑堂書店

牧良平 1996 『屋久島物語』マキノブル社

三木靖責任監修 1984 『上屋久町郷土誌』上屋久町

南日本新聞屋久島取材班1990『屋久杉の里』岩波書店

宮本常一 1974(1943)『屋久島民俗誌』未来社

屋久町郷土誌編さん委員会 1993『屋久町郷土誌』屋久町教育委員会

(有)生命の島 2008 『季刊 生命の島』81号